

## 組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成19年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	：	研究センター連携型オープンフィールド教育
機関名	：	同志社大学
主たる研究科・専攻等	：	心理学研究科心理学専攻
取組代表者名	：	鈴木 直人
キーワード	：	実験心理学、教育心理学、臨床心理学、社会心理学

### I. 研究科・専攻の概要・目的

#### 1. 専攻の概要と課題

同志社大学大学院心理学研究科心理学専攻は、博士課程前期課程の定員が10名（収容定員20名）、博士課程後期課程の定員が4名（収容定員12名）である。また平成21年5月1日現在、大学院担当専任教員数は、博士課程前期課程、後期課程とも、教授8名である。実際の在籍学生数は、平成21年5月1日の時点で、前期課程で17名、後期課程で19名である。なお、平成22年4月1日には新しく前期課程の担当教員2名（教授1名、准教授1名）が着任した。

同志社大学大学院心理学研究科心理学専攻は平成21年4月1日より、文学研究科心理学専攻から独立し誕生した。したがって、平成19年度に『研究センター連携型オープンフィールド教育』が「文部科学省大学院教育改革支援プログラム」に採択された時点では、文学研究科心理学専攻であった。文学研究科心理学専攻の前期課程では教育現場や医療現場における様々な問題に対応できる人材の育成、および基礎研究に関する知識や方法論の習得を重視し、後期課程へ進学する学生の育成を目的とした教育を行ってきた。後期課程では、高度な専門的知識と研究能力を身につけた研究者の養成、および基礎的な問題から応用的諸問題にまで対応できる研究者および教育者の養成を指針とした教育を実施してきた。また、大学院生に研究活動を積極的に行わせ、前期課程の1年次より学会における研究発表や専門誌への学術論文の投稿を奨励してきた。これらの教育研究活動の結果、大学における研究者・教育者、科学捜査研究所などの公的機関や企業などの研究所における研究者、児童相談所や少年鑑別所などの公的機関や医療機関などにおける臨床心理学の専門家、中学校・高等学校における教員など、多くの優秀な人物を社会に送り出してきた。その一方、研究分野が明確化されるに従って、学生が自分の研究に必要な技能の習得のみに専念することが問題として認識されていた。この問題点を克服するために新しく創り出された教育プログラムが『研究センター連携型オープンフィールド教育』である。

このプログラムの採択後に、文学研究科心理学専攻から心理学研究科心理学専攻に改組を行ったが、心理学研究科心理学専攻では上記の問題を踏まえ、『研究センター連携型オープンフィールド教育』を正規の教育課程に取り入れた。そこでは、研究インターンシップや共同プロジェクト研究制度を利用して、最先端の理論や実験・調査の方法を、具体的な社会からの要請と結び付けてより実践的に学ぶことに重点を置く教育を実施しており、以下のように人材養成の指針を定めている。

#### 2. 人材養成目的

##### (1) 博士課程前期課程

前期課程では心理学における高度な知識を蓄積することを目的とするが、同時に心理学的研究方法の基礎の習得にも力を注いでいる。前期課程では、本専攻で培った知識・研究方法を背景に、教育・司法・行政などの職種を中心とした健全な心の成長に貢献できる人物の育成を目標としている。

また、不登校やいじめなどの発達・教育における問題や生活習慣病、ストレス性疾患などの心身の健康問題をはじめとして現代社会でクローズアップされている教育現場や医療現場における様々な問題に対応できる心理学的素養を持った人材を育てることにより広く社会に貢献することを目指している。

## (2) 博士課程後期課程

後期課程においては、前期課程において習得した心理学研究の知識・技術を基盤として、心理学における高度な専門的知識と研究能力を身につけた研究者を養成する。また現在の社会的状況に鑑み、心理学の視点に立って基礎的な問題から応用的諸問題まで対応できる研究者および教育者を養成することを指針としている。

## II. 教育プログラムの概要と特色

### 1. 取り組み

「研究センター連携型オープンフィールド教育プログラム」は、従来からの大学院教育システムと、同志社大学が新たに設置した「こころの生涯発達研究センター」と「感情・ストレス・健康研究センター」における研究システムとを有機的に連携させるものである。そこでは、研究センターに所属する国内外の研究者および医療や教育の現場で実践的活動を行う専門家とともに、大学院生が共同研究プロジェクトを行う。この連携により、研究センターをインターフェイスとして、学内における教育を学外での学際的な研修・研究と結びつけ、大学院教育の場がオープンフィールドとして知的・人的な交流の場となる。

本プログラムでは、以下の3つのフェイズに基づいて教育を行う（図1参照）。

### 教育プログラムの3つのフェイズ

#### フェイズ1

前期課程に対応し、学生を研究インターンシップとして、実践的に参加させる。その成果は、大学院担当の専任教員全員が担当する「心理学体系論」の授業において報告される。

前期課程1年次に履修する「心理学体系論」では、インターンシップ体験のための基礎的知識を伝授し外部機関との連携の円滑化を図り、インターンシップ後には授業での報告とレポート提出を通じた事後指導が行われる。この科目を通じて実践的な活動の全体像を把握させる。また従来からの専門科目において、先端的かつ高度な専門知識を蓄積させる。

#### フェイズ2

後期課程1、2年次に対応し、学生を共同研究プロジェクト研究員として国内外の共同研究に参加させ、社会ニーズを視野に入れた学際的研究を自らプロデュースする能力を養わせる。

後期課程2年次に新たに設置した「プロジェクト特別演習」の授業において、共同研究プロジェクトの企画とマネジメントの状況を指導教員及び副指導教員がモニターし、実践的な活動の推進に必要なスキルを身につけさせる。さらに「心理学特殊研究」において、学生の研究テーマに関する専門的な指導を行う。

#### フェイズ3

後期課程3年次に対応し、学生に5年間の成果を博士論文としてまとめさせる。博士論文の中には、学生が個人で行う研究だけでなく、自らがプロデュースした共同研究プロジェクトの成果を盛り込むことを義務づける。

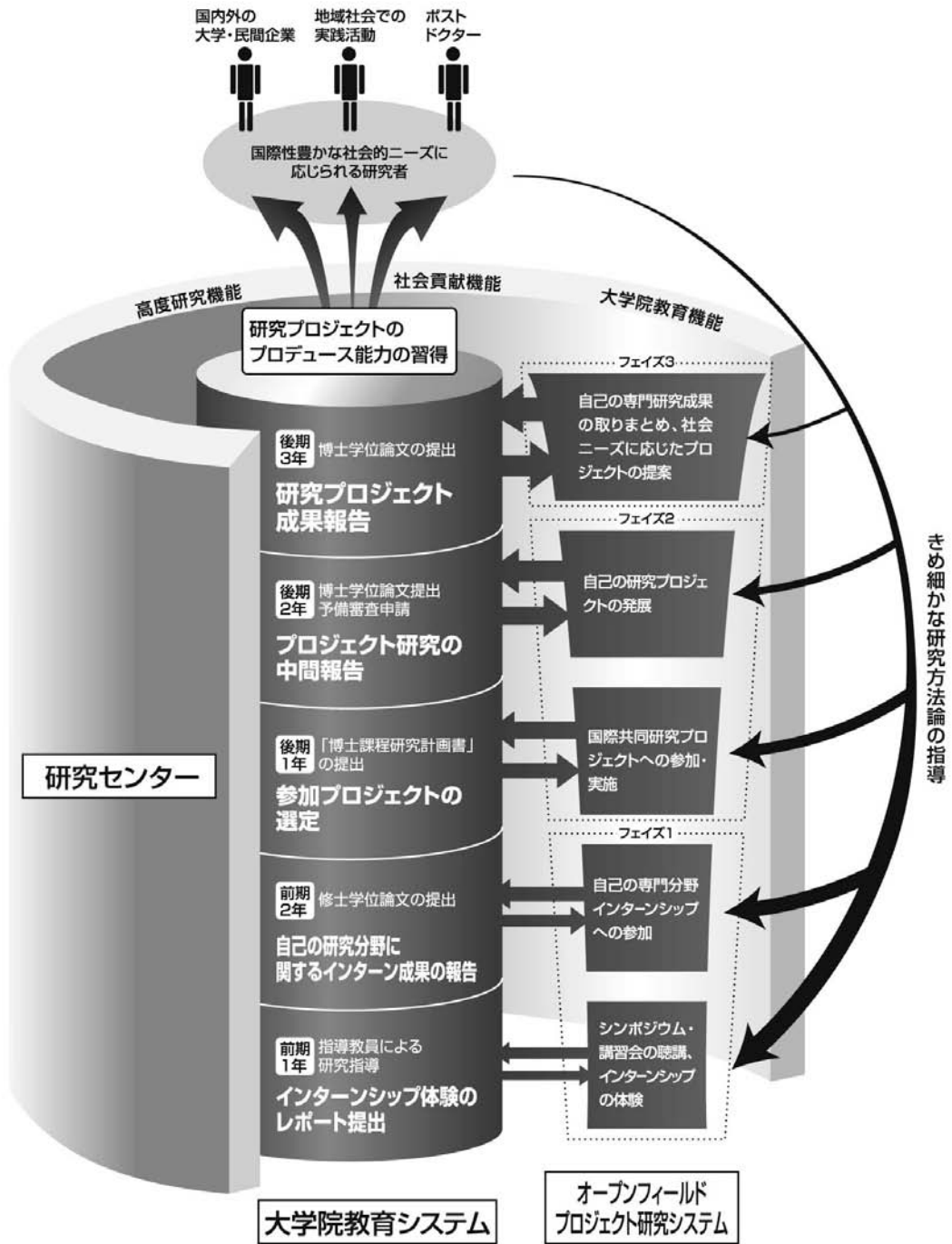


図 1 履修プロセスの概念図

## 2. 養成される人材像

このプログラムを通じて、大学院生に対して、社会のニーズに応じて専門的知識を活用する能力、および自ら研究プロジェクトを企画・実現してゆく能力を養成することを目標とする。

## 3. 期待された効果

このプログラムでは、外部機関での研修・研究成果を大学院教育にフィードバックすることで、大学院教育システムのさらなる改革と発展を実現する。それに加えて、本プログラムで培われた力が同志社大学だけでなく社会全体に還元されると同時に、本プログラムが新たな研究者養成のモデルとなることが期待される。

こうして養成された研究者は、本学の研究センターの外部研究者として、後進の指導に当たることになる。このプログラムが切掛けとなって、ポストドクターなどの流動化をもたらす契機となってゆくだけでなく、教員の他に研究センターに関わる外部研究員や実務経験者などが大学院教育に参加することで、大学院教育の質的変革が生じると期待される。

## 4. 独創的な点

この教育プログラムにおいて独創的な点は、(a) 前期課程 1 年次に履修する「心理学体系論」をインターンシップのための授業と位置づけ、さまざまなインターンシップを経験させる、(b) 後期課程 2 年次に新しく設置した「プロジェクト特別演習」の授業において、大学院生自身が主体的に共同研究プロジェクトを立案・実施する、(c) その成果を博士論文に組み込むことを義務づけられていることである。

### Ⅲ. 教育プログラムの実施結果

#### 1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

##### (1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

平成 19 年度に『研究センター連携型オープンフィールド教育』が開始された当初の課題は、大学院生の研究分野が明確化されるに従って、学生が自分の研究に必要な技能の習得のみに専念し、必ずしも社会の具体的な課題を明確に意識してその解決を視野においた研究を実施していたわけではないことであった。この課題を解決するため、本プログラムでは、研究インターンシップや共同プロジェクト研究制度を利用して、最先端の理論や実験・調査の方法を、具体的な社会からの要請と結び付けてより実践的に学ぶことに重点を置く教育を実施した。

このような教育を実現するため、①カリキュラムの改善、②インターンシップの実施、③共同研究プロジェクトの実施を行った。

**①カリキュラムの改善** カリキュラムの改善の主要な点は、(a) 前期課程において従来から設置されていた「心理学体系論」の授業をインターンシップ実践のための科目に充当したこと、(b) 後期課程に「プロジェクト特別演習」を設置したこと、(c) 博士学位論文の中に共同研究プロジェクトの成果を盛り込むことを義務づけたことの3点であった。

前期課程においては、平成 19 年度の本事業の採択を受けて、当初計画の通り、前期課程の第 1 年次に実施しているオムニバス形式の「心理学体系論」の授業を、平成 20 年度よりインターンシップ実践のための科目に充当した。平成 21 年度には心理学研究科心理学専攻に改組されたが、心理学研究科でも同様に、前期課程の第 1 年次に「心理学体系論」の授業をインターンシップのために設置した。

「心理学体系論」の授業内容は、プロジェクト研究へのインターンシップを中心とし、事前研修として研修を行う施設についての基礎知識の集積、事後研修としてプロジェクトの立案を行い、各学期末に行われる研修報告会において各自がプロジェクト立案に関する発表をした。そして、教員や他の院生とディスカッションを行うことにより、各自のプロジェクトをより実現可能なものとして整理し、組み立ててゆくトレーニングを行った。また、インターンシップ体験後には毎回報告書の提出が求められた。

後期課程においては、当初計画に沿って第 2 年次に「プロジェクト特別演習」を平成 20 年度より設置した。また、平成 21 年度には心理学研究科心理学専攻に改組されたが、心理学研究科でも同様に後期課程の第 2 年次に「プロジェクト特別演習」を設置した。

博士学位論文の中に共同研究プロジェクトの成果を盛り込むことを義務づけることは、平成 19 年度の本事業の採択を受けて、平成 20 年度以降の後期課程入学生に対する「履修の手引き」の中で明記された。ただし、それ以前に後期課程に入学した学生にも可能な限り共同研究プロジェクトの実施と、その成果の博士論文への反映を求めた。

これらの改善により、社会の様々な場面で問題となっていることを認識し、その解決を目指して自らが研究プロジェクトを立案・運営するために必要な知識と経験を得ることができるようになり、専門領域の狭い範囲のみに目を向けていたという問題の克服が可能となった。

**②インターンシップの実施** インターンシップ研修は、前期課程1年次の「心理学体系論」を通じて最初に実施し、その後は先に「Ⅱ. 教育プログラムの概要と特色」に示したフェイズの進行に応じて、各自の専門性に応じた形で実施した。ただし、当初計画は前期課程1年次から後期課程3年次までの5年間の履修モデルであったが、本事業の期間は実際には2年半であったため、必要に応じて柔軟にフェイズを超えて運営した。写真 1 は、平成 21 年度にドイツのケルン大学において研修を実施した際の様子である。



写真1 ケルン大学（ドイツ）でのインターンシップ研修の様子

これらのインターンシップにより、社会の様々な場面で何が問題となっているかを体験することで大学院生の視野を広げる効果が、さらに国内外の幅広い分野での先端的な研究に触れることで、大学院生の目標を高める効果が得られた。

**③共同研究プロジェクトの実施** 上述のように、平成19年度の本事業の採択を受けて、当初計画に沿って平成20年度より後期課程の第2年次生のカリキュラムとして「プロジェクト特別演習」を設置した。したがって、正式には平成20年度以降に後期課程に入学した大学院生は、この授業を受講しながら共同研究プロジェクトを実施した。つまり、それ以前の大学院生にはこの授業は正規のカリキュラムとなっていない。しかし、それ以前の大学院生にも可能な限り共同研究プロジェクトを実施することを求めた。その結果、平成18年度および19年度に入学した大学院生も、多くが共同研究プロジェクトを実施した。

共同研究プロジェクトは、大学院生が中心となって企画・立案し、企業の担当者、医療機関の医者、学校の教員、国内外の他大学の研究者など学外の専門家を含むプロジェクトチームを形成し、プロジェクト研究を実施することが求められた。指導教員はこれらのプロセスの全般にわたってサポートを行ったが、共同研究プロジェクトの運営の中心はあくまでも大学院生であった。これらの経験を通じて、大学院生は実際的な運営能力と様々なコミュニケーション能力（たとえば外部研究者とのディスカッション能力、プレゼンテーション能力など）を修得することができた。

これら一連の教育課程を通じて、研究者としての高度な能力を備えているだけでなく、大学院を修了した後、様々な現場で体験するであろう実際の問題に対して現実的なプロデュース能力を発揮して現場に対応できる人材を育成することができた。

## 2. 教育プログラムの成果について

### (1) 教育プログラムの実施により成果が得られたか

『研究センター連携型オープンフィールド教育』の最も特徴的な点は、(a) フェイズ1（前期課程）においてインターンシップ研修を行うこと、(b) フェイズ2（後期課程1・2年次）において共同研究プロジェクトの実施を行うこと、(c) フェイズ3（後期課程3年次）において執筆する博士学位論文に共同研究プロジェクトの成果を盛り込むことが義務づけられていることの3点である。ただし、上述したように博士論文に共同研究プロジェクトの成果を盛り込むことがルール化されたのは平成20年度に後期課程に入学した学生からであり該当学年がまだフェイズ3を終えていない。したがって、主として最初の2点についての成果を報告する。

**①インターンシップ研修の実施状況** インターンシップ研修は、前期課程1年次の「心理学体系論」を通じて最初に実施し、その後はフェイズの進行に応じて、各自の専門性に応じた形で実施した。その結果、表1に

示すように、平成 19 年度では「心理学体系論」を通して 2 件、それ以外に国内で 10 件、海外で 3 件のインターンシップを実施した。また、これらとは別に研究者を、国内で 4 名、海外から 3 名招聘し、セミナーや研究指導などを実施した。平成 20 年度では「心理学体系論」を通して 5 件、それ以外に国内で 12 件、海外で 1 件のインターンシップを実施した。また、研究者を、国内で 3 名、海外から 5 名招聘した。平成 21 年度では「心理学体系論」を通して 4 件、それ以外に国内で 10 件、海外で 6 件のインターンシップを実施した。また、研究者を、国内から 8 名招聘した。

表 1 インターンシップ研修の実施件数、および研究者招聘人数(のべ人数)

		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
インターンシップ研修 (件数)	心理学体系論	2	5	4
	国内	10	12	10
	海外	3	1	6
研究者招聘 (のべ人数)	国内	4	3	8
	海外	3	5	0

②プロジェクト特別演習における共同研究プロジェクトの実施状況 「プロジェクト特別演習」は、上述したように、平成 19 年度の採択を受けて平成 20 年度より設置された後期課程 2 年次の科目である。したがって、「プロジェクト特別演習」を受講して共同研究プロジェクトを実施するルールが公式に適用されたのは、現在までのところ平成 20 年度に後期課程に入学し平成 21 年度に 2 年次となった 1 学年のみである。ただし、それ以前の大学院生にも可能な限り共同研究プロジェクトを実施することを求めた。その結果、平成 18 年度および 19 年度に入学した大学院生も、多くが共同研究プロジェクトを実施した。

表 2 に示すように、平成 19 年度の後期課程 2 年次生は 3 名であったがその内の 3 名が共同研究プロジェクトを実施した。その内訳は、国内の大学との共同研究プロジェクトが 2 名、食品メーカーとの共同研究プロジェクトが 1 名ずつであった。

平成 20 年度の後期課程 2 年次生は 4 名であったがその内の 3 名が共同研究プロジェクトを実施した。その内訳は、食品メーカーとの共同研究プロジェクトが 1 名、国内の大学との共同研究プロジェクトが 2 名であった。

平成 21 年度の後期課程 2 年次生は 5 名全員が共同研究プロジェクトを実施した。その内訳は、病院との共同研究プロジェクトが 1 名、病院および国内の大学との共同研究プロジェクトが 1 名、独立行政法人の研究所との共同研究プロジェクトが 1 名、海外の大学との共同研究プロジェクトが 1 名、国内の大学との共同研究プロジェクトが 1 名であった。

なお、平成 22 年度の後期課程 2 年次生の 5 名は既に全員が今年度を実施すべき共同研究プロジェクトの準備が進んでいる。その内訳は、国内の大学が 2 名、大学付属病院および法律事務所が 1 名、国内の大学および幼稚園が 1 名、養護学校が 1 名となる見込みである。

表 2 後期課程 2 年次における共同研究プロジェクトの実施状況

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度(見込み)
在籍者数	3	4	5	5
共同研究プロジェクト実施人数	3	3	5	5
在籍者数に対する割合	100%	75%	100%	100%

③論文発表数および学会発表数 本教育プログラムは論文発表数や学会発表数を増やすこと自体は直接の目的とはしていない。しかし、研究者の養成プログラムであり、研究活動の指標としてはこれらが参考になるため以下に報告する。

大学院生が執筆した論文数および大学院生の学会発表数を表 3 に示した。平成 19 年度は論文発表数 19 件、内査読付論文 11 件、学会発表数は 59 件であった。平成 20 年度は、論文発表数 15 件、内査読付論文 8 件、学会発表数は 31 件であった。平成 21 年度は、論文発表数 7 件、内査読付論文 5 件、学会発表数は 31 件であった。

表 3 論文発表数および学会発表数

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
学会発表数	59	31	31
論文発表数	19	15	7
査読付審査論文	11	8	5

④大学院生の研究における志向性の変化 本教育プログラムを終了し博士号を得た大学院生は、研究の志向性に変化が認められた。一点は、共同研究プロジェクトを大学院修了後も継続している点である。このプログラムにおいて本事業が採択された平成 19 年度以降に後期課程 2 年次で共同研究プロジェクトを実施した上で博士学位を取得した大学院生は現在までのところ 4 名であるが、その全員が卒業後も共同研究プロジェクトを継続して実施していた。もう一点は博士学位取得者の進路の選択である。従来は大学を中心としたアカデミックな世界での研究職を希望する者がほとんどであったが、既に博士学位を取得した者やこれから博士学位を取得する者の中で、共同研究を実施した企業の研究所や医療機関などより実践的な環境での研究を目指す者が増えてきている。また、大学院生だけでなく大学院の教員の研究の志向性にも同様の変化が見られる。今後、教育プログラムの改善に伴う大学院生及び教員の志向性の変化により、従来よりも更に幅広いフィールドで活躍する人物の育成が行われ、大学院教育の新しいモデルとなることが期待される。

### 3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

#### (1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

①学生へのアンケート 本教育プログラムに参加した大学院生および修了生に対してアンケートを実施し、各質問項目への評定と自由記述の内容からプログラムの評価について検討した。

その結果、「心理学体系論」の授業でのインターンシップについて、自身の専門外の研究領域への興味が広がったことについての評価が高く、自由記述でも「実際の現場を見る貴重な体験ができた」、「最先端の研究に触れることができた」といった意見が見られた。しかし、研修先についての情報の少なさや、相手のニーズにあった研究計画の立案の難しさといった意見も見られた。

共同研究プロジェクトについては、実社会の問題と向き合う研究姿勢、さらに、学外の専門家や研究員と研究を進める中でのコミュニケーション能力や他者との協働的な研究の進め方を体験的に身につけることができたという評価が高かった。一方で、学際的研究プロデュース能力を培うことや、基礎から応用まで対応できる研究能力を身につけることについては評価があまり高くなかった。

その他のインターンシップ研修でも、自身の専門外の研究領域への興味を高めることに対する評価が高かった。一方で、自身の研究の推進に役立ったという評価もやや高かった。また、自由記述において、「考え方を見直すことができた」「学会時においてもインターンシップ研修先の方から研究についてコメントをしてもらえた」といった意見にも見られるように、学外の研究者や専門家と交流を深めた様子がうかがえる。また、後期課程 1 年次の学生の中に、共同研究プロジェクトにおいてプロジェクト研究員として活動することで共同研究の立ち上げから運営について経験できたという意見が見られた。



②**第三者評価委員会** プログラムの最終年度にあたる平成 21 年 3 月に、第三者評価委員会を開催し、学外から選出した 3 名の評価委員から本プログラムの実施成果について評価を受けた。

「外部機関との共同研究やインターンシップなどを通して、通常大学院生の身では得難い研究のフィールドを持ち、社会との関わりを意識することで、実社会における貢献を目指した研究を立案し実施できることはきわめて意義深い」、「このプログラムを通じて自発的、あるいは他者を巻き込む研究力や研究者資質が醸成されることは、社会人になった場合にも強く求められる人物像の育成につながる」、「教員全員が院生をサポートし、研究テーマの確立や外部機関との調整にかかわっていることは優れた点である。心理学研究科全体に良好で健全なパートナーシップがあって初めて可能であり、発展性を感じる。さらに、教員自身も大学院教育のあり方を再認識し、試行錯誤して学び続けられたことも評価できる」、という意見をいただいた。

その一方で、今後の課題として、「すべての大学院生に博士論文の中で共同研究プロジェクトの成果を含めさせるとすると、フィールドが見つけにくい学問領域では、外部の機関を見つけることが困難なため、研究の遂行に無理が生じるのではないか」、「プログラムを成功させるために、共同研究先や研修先の選定、および協力体制の確立すること、相手先と長期的に良好な関係を築くことが必要である」、「この教育プログラムの成果を検証するのに 3 年間では期間が短いので、支援期間終了後も継続し、長期的な検証を実施してほしい」といった意見をいただいた。

③**改善・充実の方策と今後の具体的な計画** 心理学研究科においては、本教育プログラムの核となる授業である前期課程の「心理学体系論」と後期課程の「プロジェクト特別演習」を今後も継続して設置する。さらに、連携する研究センターである「こころの生涯発達研究センター」と「感情・ストレス・健康研究センター」を今後も継続して設置する。また、大学院生がインターンシップに参加するために必要な予算や共同研究プロジェクトを実施するために必要な予算も継続して維持していく。これらの措置を通して、今後も本教育プログラムを計画的に実施していく。

さらに、今までの 3 年間の実施を踏まえ、運営を改善していく。第 1 に、「心理学体系論」の運営を改善する。この授業は当初はインターンシップで学生に何を求めていくのか、また共同研究プロジェクトの立案と発表において何を重視しているのかを受講生に十分に伝えられていないきらいがあった。本年度から、授業の開始時に昨年度末に完成させた実施マニュアルを大学院生と教員に配布することにより、授業の意図をより明確に伝えることができ、また教員間での意思の統一も一層図ることができる。学生アンケートにおいてあげられた、研修先についての情報の少なさという課題は、自らが情報を積極的に収集して研修に臨むべきであるという点が学生に十分に伝わっていなかったことを表しており、この点についてもマニュアルの配布と事前説明の充実によって改善できると考えられる。もう一点、学生から指摘のあった相手のニーズにあった研究計画の立案の難しさは、このプログラムの本質的な課題であり、前期課程 1 年次においてはその難しさを実感することがまず重要で、その上で 5 年間かけて解決することが望まれる。ただし、今年度から「心理学体系論」において、既にこの教育プログラムを終えた卒業生を招き大学院生に自らの体験を教授する体制を整えた。このことにより、より具体的なイメージを持って研究計画立案のトレーニングを進めることができると期待される。

第 2 に、「プロジェクト特別演習」の運営も改善する。この授業が正式の科目として設置されたのは平成 20 年度からであり、後期課程 2 年次の科目であるため、正式に開講されたのはまだ平成 21 年度の 1 年のみであった。平成 21 年度より主指導の教員だけでなく副指導の教員 2 名からのフィードバックを大学院生が受ける制度を開始した。今年度からは共同研究プロジェクトの実施後だけでなく、企画・立案段階においても必要な指導が副指導教員からも得られる制度に改善する。これによって、より充実したチームによる指導が実現される。第三者評価委員より指摘された分野によりフィールドが見つけにくいという問題については、むしろフィールドを見つけにくいと思われがちな、例えば動物を用いた基礎研究を行う大学院生のような者にこそ、他の分野の専門家の視点が入ることのインパクトが大きいと考える。その際に、副指導教員からのサポートが充実することが、共同研究を行う相

手となる学外の専門家の確保にも有効に働くと期待される。

大学院生へのアンケートでは、「学際的研究プロデュース能力の形成」および「基礎的な問題から応用的な問題まで対応できる研究能力の形成」に関して高い評価をした学生と低い評価をした学生が混在しており、平均すると高い評価とはならなかった。共同研究プロジェクトの実施が、学生の興味関心の分野から近い領域で行われた場合には、実施自体はスムーズに進むが、これらの能力の形成の上では効果が小さいようであった。今後は、既にこのプログラムを終えて研究センターの研究員となった者から大学院の学生へのアドバイスが行われることになり、それにより共同研究実施の円滑さと研究分野の広がりとのバランスの取り方に関して、より具体的なイメージを持って共同研究プロジェクトの企画を行うことができると考えられる。

第三者委員会から指摘を受けた、共同研究先の開拓と、研究実施後の長期的かつ良好な関係の構築は、本プログラム実施上の課題である。共同研究先の開拓においては、大学院生の自主性を重んじつつ教員から必要なサポートを提供する必要がある。そのため、後期課程1年次に共同研究プロジェクトの企画を全教員の前で発表し必要な助言を受ける制度を新しく設ける。これにより、指導教員以外の教員からのサポートを、共同研究プロジェクトの開始前から受けることができるようになる。研究実施後の関係については、後期課程2年次で共同研究を実施した後も共同研究が継続して実施されていることから、今までのところ良好な関係が構築できていると考えられる。このことは、大学院生の卒業後の研究遂行の上でも重要なことであり、一層の配慮が必要である。

最後に、第三者委員会から求められた本プログラムの継続的な検証であるが、今後も本プログラムを実施する中で、絶えず検証とプログラムの改善を繰り返していく。毎年2回行われる大学院の研究報告会の中で、大学院生と教員が課題を共有することが、その上で有用であると考えられる。

#### 4. 社会への情報提供

##### (1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カファリスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

教育プログラムの活動や成果に関して、①ニューズレターの発行、②ホームページでの公開、③各年度末の報告会の実施、④シンポジウムの実施、⑤活動報告書の作成、の以上5事項を中心に情報公開および報告を行った。

①ニューズレター 本教育プログラムの概要を示した「研究センター連携型オープンフィールド教育プログラム」の冊子（日本語版2種類、英語版1種類）に続き、ニューズレター1号を平成20年12月、2号を平成21年3月、3号を平成21年9月、4号を平成21年12月に、各1,000部発行した。ニューズレターの内容は、本プログラムに関わる教員と大学院生の対談と座談会、および活動報告を中心にまとめた。

②ホームページ 本プログラム開始後、平成19年12月に本プログラム専門サイトを立ち上げ（<http://doshisha.freemind.co.jp/>）、日本語版と英語版にて、「プロジェクトの概要」、「スタッフ紹介」、「活動報告」を中心とし、多くの人々の理解を得られるよう、積極的な情報公開を広く行ってきた。また、上記ニューズレターも更新され、PDFとしてダウンロード可能となっている。

③報告会 平成19年度報告会は平成20年3月19日に、平成20年度報告会は平成21年2月17日に、それぞれ同志社大学今出川キャンパスにて実施した。報告会では、教員によるプログラムの活動報告、各連携研究センターの活動報告に加え、大学院生による活動報告が行われた。また、報告会の最後に全体討論の時間を設けて意見交換を活発に行い、本プログラムの活動の促進を図った。

平成21年度報告会は、平成22年2月19日に実施した。最終年度であるため、個別のプロジェクトや研修の報告ではなく、本事業全体の活動の報告を行った。

④シンポジウム 平成20年8月25日に、同志社大学において、同志社行動医学シンポジウムを実施した。国際的に活躍する研究者が集まり、海外から10題、国内から5題の研究成果が発表された。

平成21年12月12日、同志社大学において、「社会は、心理学に何を求めているのか」と題し、本プログラムの公開シンポジウムを開催した。企業、医療の現場から4名の話題提供が行われ、心理学がなしうる社会的な貢献について改めて考える機会となると同時に、本プログラムの内容や成果に関する情報が提供された。

⑤活動報告書 最終年度に3年間の活動全体に関する報告書を作成した。報告書は450ページ以上に及ぶもので、国内の主要な大学や共同研究先の施設・機関等に配布され、本プログラムの活動の詳細な情報が提供された。

## 5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

### (1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

同志社大学では、従来からプロジェクト型の教育に力を入れており、「平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に『プロジェクト主義教育による人材育成「プロデュース・テクノロジー」の創成』が、さらに「平成18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に『公募制のプロジェクト科目による地域活性化ー往還型地域連携活動のモデルづくりを目指してー』が採択されるなど、学部教育において着実に成果を挙げてきた。また、これらの教育プログラムのためPBL(Project-Based Learning)推進支援センターを設置するなど、プロジェクト型教育の推進のための組織的な体制を構築してきた。このように、大学の学部教育において、プロジェクト型教育を受けることを希望する学生に対する環境の整備は着実に進んできていた。

『研究センター連携型オープンフィールド教育』はこのような実績を積み重ねる中で、大学院生の研究活動にプロジェクト型の教育を取り入れるという新しい試みとして実施された。さらに、希望者のみではなく、全ての大学院生が学外の専門家と共同研究プロジェクトを実施し、その成果を博士論文の中に組み込むことを求められるという点でも、先端的なプログラムであった。このプログラムの実施を通して、大学院生が実際に共同研究プロジェクトを実施する経験を積むことによって、社会のニーズに応じて専門的知識を活用する能力および学生が自ら研究プロジェクトを企画・実現していく能力の養成が着実に図られた。その成果は、同志社大学においてだけでなく、我が国の大学院教育全体においてモデルとなり得る役割を果たしたと考えられる。

このプログラムの成果を踏まえ、同志社大学では大学院においてもプロジェクト型の教育が浸透しつつある。例えば、平成20年度に「大学院教育改革支援プログラム」に採択された工学研究科機械工学専攻の『安全・安心の設計システム技術者養成課程』においても、「プロジェクトマネジメント実習」が設置されている。また、平成20年度に設置された生命医科学研究科生命医科学専攻においても、「プロジェクト特別演習」が設置されている。このように、本学大学院において、プロジェクト型の教育が確実に発展しており、その発展には本プログラムからの波及効果が大きな役割を果たしたと考えられる。

学外への波及効果に関しては、同志社大学大学院で『研究センター連携型オープンフィールド教育』による教育を受けた大学院生が、課程修了後に他の大学や研究所などに就職しているが、就職後も同志社大学の研究センターの共同プロジェクト研究員として留まり、後輩の大学院生の共同研究プロジェクトに対するアドバイザーとしての役割を果たしている。このことにより、博士学位取得後も研究活動を支援することで輩出した研究者の質の向上を図り研究の発展を促進する効果が得られるだけでなく、卒業生のこのような活動を通して、研究センターと連携したプロジェクト型の大学院教育が学外に波及しつつある。実際に、本プログラムによる教育を受けた大学院生が就職した大学でも、共同研究プロジェクトの実施を目指した取り組みに関心が寄せられており、本プログラムに関する問い合

わせが来ている。したがって、卒業後も研究センターの研究者として研究と教育に携わる本プログラムの実施は、研究と教育の有機的な関連を促進するモデルとして、全国的な若手研究者養成の活性化に貢献すると考えられる。

**(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか**

『研究センター連携型オープンフィールド教育』は、同志社大学大学院心理学研究科と研究センターの連携の下で実施される教育プログラムである。心理学研究科においては、特に核となる授業である博士課程前期課程の「心理学体系論」と博士課程後期課程の「プロジェクト特別演習」を今後も継続して設置する。さらに、連携する研究センターである「こころの生涯発達研究センター」と「感情・ストレス・健康研究センター」は、平成 21 年度末が設置期限であったが、『研究センター連携型オープンフィールド教育』の教育プログラムを継続して実施するために設置期限を延長し、今後も継続して設置することが決まっている。また、大学院生がインターンシップに参加するために必要な経費や共同研究プロジェクトを実施するために必要な経費は、今年度の予算として既に計上しており、今後も大学として継続して維持していく方針である。3年間の実施を踏まえて、マニュアルが整備されるなど、既に教育プログラムの実施のためのノウハウが蓄積されており、より効率的に『研究センター連携型オープンフィールド教育』の教育プログラムを実施することが可能になる。

## 組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<p> <input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された  <input type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された  <input checked="" type="checkbox"/> 目的はある程度達成された  <input type="checkbox"/> 目的はあまり達成されていない </p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>本プログラムでは、「大学院生に対して、社会のニーズに応じて専門的知識を活用する能力、および自ら研究プロジェクトを企画・実現してゆく能力を養成する」という教育プログラムの目的に沿って、カリキュラムの改善、インターンシップの実施、共同研究プロジェクトの実施などの計画が実施され、大学院教育の改善・充実に貢献している。大学院生の視野が広がり、実践的な活動にも関心をもつようになったこと、学外の専門家との共同研究プロジェクトに参加し、その活動をプログラム終了後も継続していることなど、一定の成果は得られている。</p> <p>情報提供については、ニュースレター、ホームページ、報告会、シンポジウム、報告書などの多様な手法により、広く社会へ公表されている。大学教育に果たした役割、波及効果については、大学院教育システムと研究システムとが共同体制をとりながら、また学外の専門家の協力を得ながらプログラムを展開し、最終的に第三者評価にゆだねるという本プログラムには、一定の波及効果が期待される。</p> <p>留意事項については一定の対応がとられている。教育研究経費は旅費へのウェイトがやや高いものの、概ね効果的に使用されている。</p> <p>支援期間終了後の自主的・恒常的な展開については、本プログラムを支えた科目と研究センターの継続的設置が決定され、予算措置も講じられるなど、大学による措置が示されている。今後は、学生によるアンケートや第三者評価委員会による評価の結果を踏まえ、授業の改善、運営体制の改善、共同研究の相手先との関係性をより良いものとしていくことにより、一層の発展が期待される。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>大学院生の視野が広がり、実践的な活動にも関心をもつようになったこと、学外の専門家との共同研究プロジェクトに参加し、その活動を支援期間終了後も継続していくなど、専門的知識を活用する能力、自ら研究プロジェクトを企画・実現してゆく能力を養成する教育モデルとして評価できる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>授業の改善、運営体制の改善、共同研究の相手先との関係性をより良いものとしていくことについては、具体化に向け、検討が望まれる。また、論文発表数の向上など、博士論文執筆に直接的につながることへの支援についても、さらなる展開、発展があることが望ましい。</p>